

Public Information Furubira

2016 [平成28年]

広  
報

# ふるびら



平成  
28年  
成人式会場



1月10日 平成28年古平町成人式  
(撮影場所:文化会館)



# 決意を新たに消防団活動にまい進

## 平成28年 古平消防団出初式



ために活動し功績のある消防団員の表彰が行われ、本間町長は「昨年、全国では様々な災害が発生していた。消防団と行政が連携し地域防災を強化して、町民の生命と財産を守ることに尽力していただきたい」と激励しました。

式の終わりに高野団長は「昨年は本町では大きな災害や事故もなく比較的穏やかな1年でありましたが、団員一同、決意を新たに消防団活動にまい進していく所存です」と答辞を述べました。

平成28年消防団出初式表彰状伝達  
北海道知事表彰10年勤続

団員 越善 桂介  
団員 平尾 光一郎

北後志消防組合古平消防団は1月6日、文化会館で出初式を開催し、出席した団員25人が町民の安全・安心を守り抜く決意を新たにしました。消防車輛など5台による町内パレードの後、文化会館駐車場で団員の服装点検や高野俊和団長から統監を務める本間順司町長への人員報告などが行われました。

会場を文化会館太陽ホールに移してからは、長年にわたり地域防災の



## 2月7日は北方領土の日

1855年(安政元年)2月7日、伊豆の下田で「日露通好条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として国際的に明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求運動推進の目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」として設けられています。

2月7日を中心とした1ヶ月間(1月21日(木)～2月20日(土))を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」として定め、重点的な四島返還要求運動の実施を図ります。啓発事業等を展開いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◇お問い合わせ

北方領土復帰期成同盟後志支部  
☎0136-22-0216

## + 2月の休日当番病院

◇2月7日(日)  
ながい小児科医院

(☎23-6881)

◇2月11日(木)

田中内科医院

(☎22-6125)

◇2月14日(日)

小嶋内科

(☎22-2245)

◇2月21日(日)

林病院

(☎22-5188)

◇2月28日(日)

よいち北川眼科医院

(☎22-1308)

※当番医の診療時間は9時～17時まで

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌午前7時  
診療科目 内科、小児科、外科、  
整形外科



**第4回定例会で審議された案件**

12月16日から開会した第4回定例会では、次の案件が審議されました。

〔議案第49号〕 〔原案可決〕

平成27年度古平町一般会計補正予算(第5号)

現行予算に1億9368万2千円を追加し予算総額を39億6792万4千円とするものです。主な内容は町立診療所開設準備に係る費用及びふるさと納税贈呈品事業等に係る費用を増額補正するものです。

〔議案第50号〕 〔原案可決〕

古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に4999万6千円を追加し予算総額を2億5099万6千円とするものです。主な内容は、前年度決算が確定したことに伴い後志広域連合分賦金精算還付金を増額補正するものです。

〔議案第51号〕 〔原案可決〕

古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行予算に1万1千円を追加し予

算総額を6351万1千円とするものです。主な内容は、前年度決算が確定したことに伴い繰越金を増額補正するものです。

〔議案第52号〕 〔原案可決〕

古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に419万3千円を追加し予算総額を5469万3千円とするものです。主な内容は、前年度決算が確定したことに伴い繰越金を増額補正するものです。

〔議案第53号〕 〔原案可決〕

古平町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に基づき、個人番号を利用する町の業務を規定するものです。

〔議案第54号〕 〔原案可決〕

古平町地区住民集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

沖町住民センターの改築により、位置を変更するものです。

〔議案第55号〕 〔原案可決〕

古平町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

地方税法施行規則等の一部改正に伴い納付書・納入書に法人番号を記載しないこととすること及び法人番号の根拠法を明示するよう改正するものです。

〔議案第56号〕 〔原案可決〕

古平町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に基づき、国民健康保険税減免申請書への個人番号の記載及び添付書類の省略について規定するものです。

〔議案第57号〕 〔原案可決〕

古平町立診療所の指定管理者の指定について

古平町立診療所の指定管理者を医療法人恵尚会(法人住所・宮城県、代表者・理事長岩月尚文)とするもので、地方自治法第244条の2第

6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

〔議案第58号〕 〔原案可決〕

後志広域連合規約の一部を変更する規約について

古平町も加入している右の団体の処理する事務に行政不服審査会に関する事務を加えることにより規約を変更するため、地方自治法第291条の11に基づき、構成団体の議会の議決を求めるものです。

〔選挙第7号〕

古平町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

平成27年12月23日で任期満了となる選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うものです。

○委員4名

住吉 巧

北浜 哲

三浦 一志

高見 純子

○補充員4名

須田 嘉勝

浅野 恵子

澤口 正広

八戸 美喜子



# 新成人が希望を胸に新たな一歩

## 平成28年 古平町成人式

おめでとう



宣誓する村田章吾さん(右)と松岡夏海さん(左)

平成28年古平町成人式が1月10日、文化会館で行われました。会場では、出席した12人(対象者16人)の新成人が振袖やスーツ、はおり袴などに身を包み、晴れの日を祝いました。

式では、成田昭彦教育長が「これからの道のり、楽しいこと嬉しいことのほか苦悩やつらいこともあると思います。勇気を持って新たな一歩を踏み出してほしい」と呼びかけました。  
新成人を代表して松岡夏海さんと

村田章吾さんが「知性と教養に富んだ民主的の青年として、自己の完成に努めます」と宣誓したほか、3人による決意表明も行われ「まだまだ未熟ですが社会に貢献できるよう頑張ります」などと発表していました。  
式後の交歓会では、会食やゲーム、幼小中の思い出の写真がスライドで上映され、久しぶりの再会を喜び合っていました。



決意発表する  
本庄彩さん(左上)  
本間聖悟さん(右上)  
水木裕海さん(左下)



(一列目左から) 松岡夏海、本庄彩、作佐部萌乃香、逢見輝績、本間順司、成田昭彦、長谷亮哉、中村哲平、水木裕海  
(二列目左から) 木戸潤一、小田嶋竜子、目谷智史、本間聖悟、石沢永輝、金津俊介、前田翔太、村田章吾、本間炊白川浩一、菊地修二 ※敬称略

# 第4回定例会 行政報告（抜粋）

12月16日に開会した第4回定例会で町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告」を行いました。

## 総務関係

### ■マイナンバー制度

番号法の一部が10月5日に施行され、町民の皆様には通知カードが簡易書留郵便によって送付されています。来年一月から、個人番号カードの交付を受けることができますが、これらの手続きを含めたマイナンバー制度について広報誌等を通して町民の皆様への周知を実施しているところです。

## 企画関係

### ■国勢調査人口3200人下回る

少子高齢化と人口減少に歯止めをかけることを目的とした「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定中に実施された国勢調査ですが、本町の調査人口は、前回調査の3611人と比較して11%を超える大幅な減少となる見込みで、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した

推計値3239人を下回り3200人を割り込む状況となっています。

### ■ふるさと納税2億5千万円を超える

贈呈品目の大幅拡充や手続き内容の見直しなどを図ったところ思いのほか反響が大きく、12月8日現在で1万8千件、2億5千万円を超えました。

### ■北海道中央バス積丹線の決算収支

積丹町と小樽市を結ぶ北海道中央バス積丹線の運行収支については平成24年度から国からの補助金を上回る赤字決算が続いておりましたが、燃料安等により赤字額は国の補助金を下回り黒字決算になる予定です。

## 税財政関係

### ■町税収納状況及び収納率向上の取り組み

11月末における町税の収納率については、個人町民税が3.3%、純固定資産税が3.3%、都市計画税が3.8%、軽自動車税が0.5%上昇し、税総体としても3.1%の増となっており、さらに国民健康保険税も0.3%増となっています。

しかし、平成27年度の税収見込額については対前年度463万1千円（2.1%）減となる見込みです。

## 民生関係

### ■冬季生活支援券支給事業を実施

例年、高騰する燃料費など冬期間に増加する費用に対処するために実施している「冬の給付金」については、基準となる灯油単価1ℓあたり73円を下回っているため実施しませんが、低所得者を取り巻く環境や国の補助金の支給決定を既に受けていることから「冬季特別支援券支給事業」として実施することとしました。

### ■マイナンバー通知カード

当町においては10月26日より配達を開始しておりますが、12月8日現在39通の未交付分を戸籍年金係で保管しており電話や郵便などで勧奨を行っています。年明け1月からは個人番号カードの交付が開始されるため準備を進めているところです。

### ■臨時福祉給付金・子育て臨時特別給付金

臨時福祉給付金は858世帯1171人に支給決定、子育て臨時特別給付金は257児童分159人の保護者への支給決定を行いました。

## 保健福祉関係

### ■町立診療所の指定管理者を指定

平成28年4月から町立診療所として運営を委託すべく有床診療で7法人、無床診療で1法人と協議するも誘致が成立せず困難を極めておりましたが、10月中旬から協議を重ねてきた宮城県医療法人恵尚会との間で大筋合意に至ったことから正式な手続きを進めているところです。

### ■予防接種事業

インフルエンザ予防接種は、11月末現在で、65歳以上高齢者は対象者1404名の約36.5%となる512名が接種を終えており、町単独事業として実施している若年層に関しては対象者328名の約44%となる144名が接種を終えています。

高齢者肺炎球菌予防接種は、11月末現在で接種を終えているのは8名と対象者269名の約3%にとどまっています。当該ワクチンの免疫効果が1回の接種で5年以上期待できることから既に予防接種を済まされている方が多いと思われます。

### ■秋の住民健康診査

11月8日から2日間、文化会館と漁港会館で実施した秋の健診は、71名（前年比27名減）が受診され、春期と合わせて200名（前年比31名減）が受診されました。また、特定



健診を受けられた41名のうちメタボ該当者は8名、予備群が1名で、春期と合わせると受診者121名のうちメタボ該当者は22名、予備群が12名となりました。メタボ該当者は男女ともに全国水準を上回っておりませんが、予備群では男女ともに全国水準を下回っている状況です。

**産業関係**

**農業関係**

作況については水稲・畑作ともに平年並みの収穫量でした。T P P問題については10月、協定交渉が大筋合意に至り、政府においても「総合的なT P P関連政策大綱」を取りまとめたところです。T P Pの合意内容については、農林水産業への長期にわたる様々な影響が懸念されており、経営安定対策など万全の対策が強く求められています。

**植樹祭の開催**

毎年実施している植樹祭が、今年も歌棄地区林業専用道鼻垂石線付近に場所を移して10月24日に開催されました。赤エゾマツ400本の苗木を70名の参加者が1時間ほどかけて植樹しました。

**ウニ海中カゴ養殖実証事業**

11月13日から古平漁港内で開始したところであり、事業が拡大するこ

とにより漁業者の所得向上につながり、磯焼対策としても有効なものとなり期待しています。

**11月末漁獲状況**

数量で2098ト(前年同月比165ト、7.2%減)、金額も525万円(前年同月比0.5%減)の減となっており、カレイ、ヒラメ、エビも数量、金額ともに大きく減少しています。

**水産加工関係**

水産加工業協同組合が所有していた冷凍冷蔵施設については10月29日付けで本町への所有権移転手続きが完了し、東しゃこたん漁協へ無償で貸し付けしたところです。

**商工会関係事業**

プレミアム商品券については第1弾目は5月28日発売、第2弾目についても10月14日に発売しました。総額6千万円分の商品券が町内に出回っており、町内経済の循環につながればと期待しています。

**温泉利用状況**

温泉「しおかぜ」の11月末の利用者数は4万4398人で前年同期と比べて1.4%減少となっています。冬期間は更に減少することが予想されることから「利用期間限定割引定期券」の発行や「ゆず風呂」の提供を行うなど独自サービスを実施し集客増を図っていきます。

**家族旅行村・パークゴルフ場利用状況**

家族旅行村は10月12日に営業を終了しており、利用者数は対前年比1.4%増の3183人とほぼ横ばいでした。

11月3日に終了したパークゴルフ場は対前年比12.8%減の3579人と減少傾向に歯止めがかからず苦慮している状況にあります。予算内ではありますが老朽化している施設整備を進めながらサービス向上に努めていきたいと考えています。

**建設水道関係**

**国の実施する主な工事**

国道5号の新忍路トンネル掘削工事は平成29年2月までの工期で進捗率84%となっており、国道5号余市栄町フゴツペトンネル海側法面工事は27%の進捗率となっています。

**道の実施する主な工事**

古平川流下障害解消工事は古平大橋から古平中学校体育館までの約275m区間の堆積土砂を掘削予定で工期は来年3月22日までとし進捗率は4%です。丸山川砂防工事は進捗率50%となっています。

**町の実施する工事**

栄団地1棟4戸の屋根葺替工事は予定通り完成をみており、清川団地

1棟4戸の建築工事の進捗率は80%となっています。

また、道路事業として11月17日には除雪ドーザーが納入されて稼動しています。

このほか、銀通線配水管布設替工事については11月30日に完成し第2冷水橋長寿命化修繕工事は進捗率50%となっています。

**住宅リフォーム補助金・民間賃貸住宅建築費支援事業**

住宅リフォーム補助金は、申請件数が11件、補助金額は265万9千円となっています。

民間賃貸住宅建築費支援事業については、申請があったもののその後申請辞退があり、今年度の建築実現は断念せざるを得なくなりました。

**基礎杭データ流用問題**

本町の水産物流通荷捌所の杭工事に、旭化成建材以外に不正を認められたジャパンパイル株が関わっていました。また、工事監理業者と工事元請業者からはデータ流用等の不正はなかったと報告を受けています。今後も国や道の動向を注視しながら対応していきたいと考えています。

# 教育行政報告(抜粋)

## 学校教育関係

### ■全国学力・学習状況調査

小学6年生、中学3年生を対象に4月に実施された全国学力テストの平均正答率が公表されました。後志は小学校国語Bで全道平均と同率でしたが、ほかは全科目で全道平均を下回りました。古平町の結果は広報12月号でお知らせしましたが、相変わらず勉強よりもテレビ・ゲーム・スマホに費やす時間が長く、睡眠時間を削って行っていることが窺われました。

### ■古中祭・古小学芸会

10月4日に古中祭、18日に古小学芸会が行われ、子どもたちは緊張の中にも練習の成果を十分に発揮できた舞台となりました。昨年から日曜日に実施している古中祭では120名を超える保護者や地域の方に学級ステージや全校合唱をご覧いただきました。

### ■弁論大会・英語暗唱大会

例年行われている後志中文連北地区弁論大会が10月19日に開かれ、本校からも校内弁論大会で選出された

2名が参加しました。このうち2年の女子生徒が3位1席の成績で後志大会へ出場しましたが入賞にはいたりませんでした。

また、後志英語暗唱大会に出場した3名が優秀賞、ユネスコ英語祭では小樽市長賞、税の作文では北海道連合会長賞を受賞するなど文化面の活躍が目立ちました。

### ■古中吹奏楽部定期演奏会

第40回目の定期演奏会が開催され、札幌地区コンクール銀賞という実力を披露しました。演奏会は3部構成で進められ10曲を演奏し、会場に集まった100名を超える観客の方々からたくさん声援をいただいています。

### ■漁師さんの出前授業

地元の基幹産業に親しんでもらおうと、11月17日、古平中学校で、今年で7回目となる漁師さんの出前授業が行われました。漁港施設やカレイ・エビ・ウニ漁の様子などを納めたDVDを鑑賞し、その日の朝に獲れた鱈のフライ作りに挑戦しました。

### ■古小開校140周年記念式典

11月1日に古平小学校開校140

周年記念式典が挙行されました。式典のためにご尽力いただいたPTAの皆様の協力もあり、成功のうちに終了することができました。最後の全校合唱「学校坂道」では精一杯歌っている子どもたちの姿に思わず胸が熱くなって涙を溜めていました。今月中に式典の様子も掲載した記念誌を発行する予定です。

## 生涯学習・スポーツ関係

### ■文化祭作品展示会・発表会

10月21日から25日まで文化会館太陽ホールで文化祭作品展示会が行われ8団体14個人から370点の展示がありました。11月3日には文化祭発表会も行われ10団体が日頃の練習の成果を披露しました。

### ■放課後ふるびら塾・通学合宿

毎週木曜日に実施している放課後ふるびら塾では登録している42名の児童が3名のボランティアから指導を受けています。

また、11月9日から3泊4日で行われた通学合宿には19名の児童が参加しました。家庭でも望ましい生活習慣を継続できるよう参加した児童の保護者を対象に講演会も実施しました。このほか食生活改善推進委員会に夕食の準備をしていただくなどボ

ランテアの方々にも協力をいただいております、これが地域全体で子どもたちを育てる体制作りの契機になればと期待しています。

### ■ロードレース大会

40回目を迎えたロードレース大会は10月12日に行われ1158名(町内263名・町外895名)の参加がありました。当日は雨模様の中候でレセプションなどを海洋センター体育館で行いましたが、事故もなく無事終えることができました。

### ■古民具等旧古平高校武道場へ

郷土の古民具等文化財については、花の木幼稚園の解体から旧古平高校体育館へ保管しておりましたが、このたび旧武道場への陳列が終了しました。今後、管理運営について詳細を定め、町民の皆様へ周知を図っていきたくと考えています。

### ■異業種交流会

様々な業種の人材交流促進と地域課題の解決に向けた活動を行い地域社会に貢献することを目的に「異業種交流会」が町内に勤務する若者18名で結成されました。7月4日に設立総会が開催され、12月5日には「古平de異業種交流会」を実施しました。実行委員からは来年度以降も継続していききたいという意見が出されました。



12/25(金)

「サンタさんがやってきた」～幼児センタークリスマス会

12月25日、幼児センターで、クリスマスの由来を知り、興味や関心を持って会に参加することを目的にクリスマス会が行われました。

会では担当保育士がクリスマスの由来を説明し、園児が大きな声で「あわてんぼうのサンタクロース」を歌うとサンタクロースが登場しました。園児たちは「サンタさんはどこから来たの？」などサンタクロースにインタビュー。その後、全員にサンタクロースからプレゼントが配られると大喜びしていました。園児たちはプレゼントのお礼にサンタクロースを囲んで「ジングルベル」の歌に合わせて踊りを披露しました。

たいよう組の吉田菜桜ちゃんは「サンタさんからかわいいプレゼントをもらえてうれしい。とつても楽しかったです」  
と笑顔で話してくれました。



1/4(月)

「威勢の良い声が飛び交う」～東しゃこたん漁協古平地方卸売市場初競り

東しゃこたん漁協古平地方卸売市場で1月4日、初競りが行われました。年末年始で休業していた市場に競りかけ声が威勢よく響き、新年がスタートしました。

競りに先立ち、同漁協や仲買人ら関係者約25人が出席して初競り祭りが行われ、海上安全などを祈願しました。漁協神哲治組合長は「昨年は時化や不良が続きましたが、平成28年は良い年になるよう、大漁と皆様の安全を祈っています」とあいさつし、三本締めで今年一年の豊漁を願いました。

競りに並んだのは、古平沖で水揚げされたカレイ5トン、タラ2トンなどおおよそ500箱。競り人らの声が飛び交う中、次々に競り落とされました。



1/4(月)

「新年の運試し」～かつたら君カード会お年玉抽選会

古平町かつたら君カード会が主催する「お年玉抽選会」が1月4日、文化会館で行われ、大勢の町民が新春の運試しを行いました。

ポイントカード「かつたら君カード」が満点で1回の抽選ができ、賞品は特賞の千円つかみ取り2本のほか、1等の硬貨つかみ取りが6本など当たり総数は500本でした。ハズレでも町内26店舗で使用できる500円分の商品券が参加賞となります。

会場では、特賞の千円つかみ取りが出ると、大きな拍手や歓声が沸き起こっていました。





町の出来事

町役場前のイチヨウとオンコの木計3本に取り付けられたイルミネーションの点灯式が、12月19日に行われました。

町職員有志でつくる実行委員会が企画し、昭和63年から毎年行われ、今年で28回目の開催となります。設置費用や電気代などは同委員会が自主制作したカレンダーの販売収入などで賄っています。

点灯式ではカウントダウンの合図で赤・青・白の電飾が光ると、



冬の夜を暖かく照らす

役場前イルミネーション点灯式

150名の参加者から大歓声と拍手が沸き起こりました。お菓子の詰め合わせがもらえるビンゴゲームも行われ、子どもたちは一足早いクリスマスプレゼントに喜んでいました。

イルミネーションは1月2日まで点灯されました。



元氣あふれる一筆

平成28年 書き初め大会



新年恒例の書初め大会が1月7日、文化会館太陽ホールで行われ、小・中学生約50人が参加しました。

講師を務めた町内で書道教室を開いている三浦愛子さんは「筆にたくさん墨をつけて、元氣いっぱいな力強い字を書いてください」とアドバイス。

子どもたちは「お正月」、「美しい空」など学年ごとの手本を見ながら1時間かけて作品を書き上げました。

加藤育さん（小6）は「半紙が大きくて難しかったけど、きれいな字が書けたので良かったです」と話してくれました。

この日書き上げた子どもたちの作品は、1月12日から15日まで、文化会館ロビーに展示されました。



## 国や道などからのお知らせ

**【北海道小児救急電話相談事業の相談時間が拡大されます！】**

北海道では、看護師が電話相談に応じて夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、すぐに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当をすればよいかなどのアドバイスを行う電話相談事業を実施しております。

このたび、平成27年12月25日から相談時間が翌朝8時まで拡大されましたのでお知らせいたします。

お子さんが急な病気やけがで心配なときはご相談ください。

### ○相談対象

北海道内に在住又は滞在している子どもの保護者等

### ○受付時間

毎日、19時から翌朝8時まで

### ○相談体制

小児科医の支援体制のもと看護師が相談に応じます。(19時から23時までは道内の小児科医・看護師が対応。23時から翌朝8時までは道外の小児科医・看護師が対応)

### ○ご利用にあたっての注意

電話相談は家庭での一般的な対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんので、あらかじめご了承ください。

### ◇受付電話番号

☎011-232-1599

(短縮ダイヤル #8000)

### 【さくらます船釣りライセンス制】

船釣りライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な魚場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールのもとで船釣りをを行う仕組みです。

### ○実施期間

平成28年3月1日～平成28年5月15日

詳細は左記にお問合せください。

### ◇お問合せ先

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局

☎0134-22-5138

### 【確定申告のお知らせ】

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(火)から3月15日(火)までです。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」

(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)

で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。平成27年分から、給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作しやすい画面ですので、是非ご利用ください。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご

持参ください。

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんのでご注意ください。会場が混雑している場合には、受付を早めに締切ることがあります。

### ◇お問合せ先

余市税務署 ☎22-2093

### 【復興特別所得税の記載漏れに注意】

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

### ◇お問合せ先

余市税務署 ☎22-2093

### 【公的年金等を受給されている方へ】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要です(外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等の受給があ

る場合を除きます。また、源泉徴収された税額の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出することができません。

税務署への確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことはお住まいの町村にお尋ねください。

### ◇お問合せ先

・余市税務署 ☎22-2093  
・役場財政課課税係 ☎42-2181

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 2月17日(水) 午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

### ◇お問合せ先

役場民生課福祉係 ☎42-2181

### 【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生(男子)、予備自衛官補(一般・技術)を募集します。細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

### ◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-22-5521



# 登記に関するQ&A

## 「第11回「土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？」」

4月号から連載でお知らせしている登記に関するQ&Aですが、第11回目は「土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？」をご案内します。

**Q** 土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？

**A** 土地の現況または利用目的が自然的に変わってしまった、または人為的に変更した等、登記されている地目以外の地目となった場合、登記簿上の地目を現況の地目に符合させる登記が必要になります。

自然的に変わってしまった場合として、登記簿が畑となっている土地が耕作放棄等により原野となった時には、畑より原野へ地目変更登記が必要となります。人為的変更としては、登記簿が宅地以外となっている土地に、住宅を建てた場合には、宅地への地目変更登記が必要となります。

地目変更登記は、不動産登記法で定められている23種類の地目の内、土地の現況及び利用目的に重点を置き、土地全体の状況を観察して判断し、地目を決定します。

1筆の土地に2種類以上の地目は認められません。

皆様の大切な不動産の登記状況を把握し、地目変更の原因・日付を調査し、皆様の代理人となり法務局に登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

土地の地目変更かも…と思ったらお近くの土地家屋調査士もしくは、札幌土地家屋調査士会にお問合せください。

今回は、第12回「土地の境界がはっきりしない。どうしたらいいの？」をテーマにご案内します。

ご不明な点は、札幌司法書士会までお問い合わせください。

◇お問合せ先

札幌法務局 小樽支局

☎ 0134-23-3012

<http://houmukyoku.mof.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 小樽地区

☎ 0134-62-6734

<http://www.shosyosai.or.jp/>

小樽公証役場

☎ 0134-22-4530

札幌土地家屋調査士会

☎ 011-271-4593

<http://www.saccho.com/>



## 本の海より ～ 芥川賞と直木賞 ～



優れた小説に贈られる文学賞にはさまざま種類がありますが、有名なものといえば、芥川賞と直木賞が挙げられるでしょう。

昨年は、お笑い芸人の又吉直樹さんが書いた『火花』が芥川賞を受賞し、大きな話題となりました。文化会館図書室でも特に多く貸し出されています。さらに、1月19日には、第154回芥川賞・直木賞の受賞作品が発表となっています。

この芥川賞と直木賞ですが、具体的にどんな賞なのかと聞かれるとピンとこない方が多いのではないのでしょうか？せっかくなので、ここで少し紹介したいと思います。

両賞は、1935年に、文藝春秋社の社長

であった菊池寛によって、作家・芥川龍之介と直木三十五を讃えて創設された文学賞です。

芥川賞は、無名・新人作家を対象としており、純文学作品に与えられます。一方、直木賞は、無名・新人・中堅作家を対象にしており、大衆文学作品に与えられます。ちなみに、純文学とは形式や芸術性に、大衆文学は娯楽性や商業性に重きを置いた小説とされています。

こういった選考基準を頭に入れておくと、本を選ぶ際の参考になりますし、また違った読書の楽しみ方が出来るかもしれません。芥川賞・直木賞は年2回発表されます。今後ぜひ注目してみてください。

### 文化会館図書室

★開室日時

月～金曜日(祝・祭日を除く)  
午前10時～午後5時

(司書は木曜日の午後から文化会館図書室にいます)

★貸出冊数 1人5冊まで

★貸出期間 2週間

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会

京都では紅葉賑はふニュー入見て窓うつ雪に腹をたてをり  
 晩秋の庭を彩る葉ボタンはみぞれの後を更に輝く  
 南寿会の友らと来たる温泉に一夜を宿る笑ひ絶えなく  
 風花の舞心を語りつつ窓の鉢に部屋の水をかけやる  
 ナナカマド雪の中こそ紅が映え季節の移りはなやぐ主役  
 霜月の三日みっか続きの小春日和季節はづれの芝桜咲く



泉 清三

金子 寿子

坂本 信子

鈴木 時子

田中 香苗

寺田 カツ子

## 古平俳句会

孤高とは冬の海あく岬かな  
 冬凧の海面たゆたふ鷗かな  
 あと五分蒲団のなかの癒しかな  
 親方の家も空家に年の暮

渡辺 嘉之

仲谷 比呂子

古里へ急ぐ車窓に冬の月

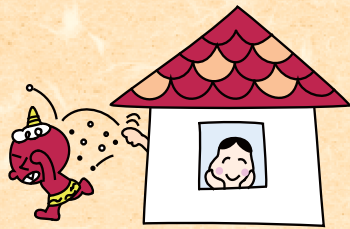
住む程に住みよきところ目貼する

高橋 重子

毛糸編む無言の世界広これり

寒き故郷の顔の歪み見ゆ

室谷 弘子



## まちの事件簿



平成27年（1月1日～12月31日）  
 中において発生した事件・取扱件数は次のとおりでした。

### ◆刑法犯関係

- ・ 窃盗（さい銭ねらい） 1件
- ・ 窃盗（その他） 1件
- ・ 暴行 3件
- ・ 器物損壊 2件
- ・ 銃刀法違反 1件

### ◆交通事故関係（ ）内は負傷者数

- ・ 人身事故 3件（3人）
- ・ 物損事故 45件



【余市警察署古平駐在所】

☎ 42-2044

◎土地

17902㎡

盛 武彦（栃木県）

ご寄付いただき誠に  
 ありがとうございます（敬称略）

### おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内  
 裏野うらの 峯真そうまちゃん 12・11 考彦さん 銀座

### ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内  
 小川 正洋さん 61歳 12・17 浜三  
 佐藤 キ工さん 85歳 12・22 浜三

### 町の人口と世帯数

	人口	世帯数	前月比
人口	3,311人	1,821世帯	(-4)
男	1,577人		(-3)
女	1,734人		(-1)
世帯数	1,821世帯		(-3)
外国人	33人		(0)
男	2人		(0)
女	31人		(0)

（平成27年12月末日現在住民基本台帳人口）

